

裁判官にインタビュー

さいばんいん

～これから裁判員になれるみなさんへ～



令和5年からは
18歳・19歳の方も
裁判員に選ばれます



裁判員として裁判に参加する不安な気持ちを少しでも軽くできればと、実際に裁判員裁判を担当している裁判官の声をみなさんにご紹介します！

※裁判所には毎年たくさんの学生さんや一般の方々が裁判所見学に来られます。今回は見学会で実際によくある質問にお答えします！

私が質問にお答えします！

皆さまはじめまして
ふなと ひろゆき
船戸宏之と申します

- ★東京出身 ★50代
裁判官になって20年と少しです。
- ★令和4年4月から、
宮崎地方裁判所刑事部で
勤務しています。
- ★趣味はジョギングと旅行です。



船戸裁判官

Q 「裁判員裁判がはじめてよかったな」と思うことはありますか？



A 裁判員の皆さまが裁判に参加し、審理を見て一緒に判決を考えていただく裁判であり、様々な意見を言うことで議論が深まり、**判決の説得力が増している**と感じます。

刑事裁判の在り方が変わるきっかけになり、裁判官としての仕事の仕方や、求められる裁判官像も変わったように思います。

裁判官を身近に感じてもらえる機会であることも嬉しいです。

Q 宮崎の印象は？

宮崎の裁判所には「はにわ」もいます



(裁判所のはにわの写真)

A 海や空の青さと日差しの眩しさが印象的で、海沿いや川沿いをジョギングすると、爽快で良い気分になります。

また、**人柄の優しさ**を感じます。

街中で困ってしまったときに、助けていただいたことなどがあり、

裁判員裁判でお会いする皆さまも、優しいお人柄の方々に感じます。



Q 裁判員と話して「なるほど！」と思ったことはありますか？

A **あります。**

色々な意味で気づかされます。

考えていなかったことに気づきを得たり、あれこれ複雑に考えてしまう中で**大事な点をズバリ指摘される**こと、上手く言葉にできない点を的確に表現してもらったこともあります。

様々な視点から意見を言うていただくと、迷っていた点が腑に落ちたり、**なるほど**と思います。



Q 裁判官って怖いんでしょう？

A いいえ！とっても穏やかでお優しいです！
裁判員経験者のみなさんも口をそろえて「裁判官…いい人だった！」とおっしゃいますよ。
今回の企画で少しでもお人柄が伝わると嬉しいです★ 広報担当者より

宮崎地方裁判所



～番外編～



裁判官にインタビュー★

※実際に裁判員裁判を担当している裁判官が質問にお答えします！

私が質問にお答えします！



船戸裁判官

Q 裁判員と仲良くなりますか？
(休憩中はどんな話をしているんですか？)

A 皆さんからは、普段のお仕事やご家族のことをお話しいただいたり、各地の情報を教えてもらったりします。

こちらは裁判官の仕事や生活のことを紹介したり、自分の家族のことを言ったりします。

数日間一緒に過ごさせていただくので、**色々なお話ができるのが嬉しくありがたいです。**



※オフショット

Q 裁判のドラマは観ますか？

A ときどき観ます。

最近、裁判のドラマが増えていると感じます。個人的には、以前に放送された「ジャッジ」というドラマが好きでした。

Q 裁判官のやりがいを感じる時はどんなときですか？



A 人の一生や多くの方の社会生活に関わることのある、大事な仕事に携わらせていただいていると感じます。刑事裁判における事実認定及び量刑は、どちらも簡単なことではありませんが、適切な判断ができるように、職務に取り組んでいきたいと思っています。

Q 小さい頃はどんなこどもでしたか？



A 小さい頃は、電車の車掌さんになりたかったです。当時住んでいた私鉄沿線の駅名や路線図を紙に書いたりした記憶があります。

美味しいものが好きで、足は遅いが、泳ぐのは早いこどもでした。今も、宮崎の美味しいごはんは嬉しく、足は遅く、海が好きです。



(宮崎地方・家庭裁判所の写真)



宮崎の裁判員裁判はこの裁判所で行われます

(ドラマで観ましたが)
Q 「職権を発動します！」って本当に言うんですか？

A ドラマに出てくるセリフですね。**残念ながら、私は余り言いません。**

職権を発動するのか、それとも発動しないのかは、裁判官が判断する場面の一つであり、私も行いますが、あのセリフを人前で言うことは余りないのです。

もっとも、私が言っても、あんなに格好よくはならないでしょう…。

Q これから裁判員になる人に伝えたいことは？

A 平成21年5月にスタートした裁判員裁判は十数年が経過し、宮崎県内でも多くの皆さまにご協力いただいています。

今年から裁判員に選ばれる可能性のある18歳・19歳の皆さまを含めまして、幅広い年代の皆さまにご参加いただき、**様々な視点から出していただく意見を、裁判に反映したい**と考えています。裁判員を経験された多くの皆さまに、参加して良かった、良い経験だったとの感想をいただいています。

法律のことは、**裁判官ができるだけ分かりやすくご説明いたします。**

その機会が来ましたら、ぜひ積極的にご参加くださいますよう、お願いいたします。

※見学会などのお問い合わせは…

総務課庶務係 TEL0985-23-2263

宮崎地方裁判所

